

令和5年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について

1 公共用水域及び地下水の水質測定について

公共用水域及び地下水の水質汚濁の状況を監視するため、水質汚濁防止法第16条の規定により作成した水質測定計画に基づき測定を実施した。

測定機関：河川 国土交通省、県、甲府市
地下水 県、甲府市

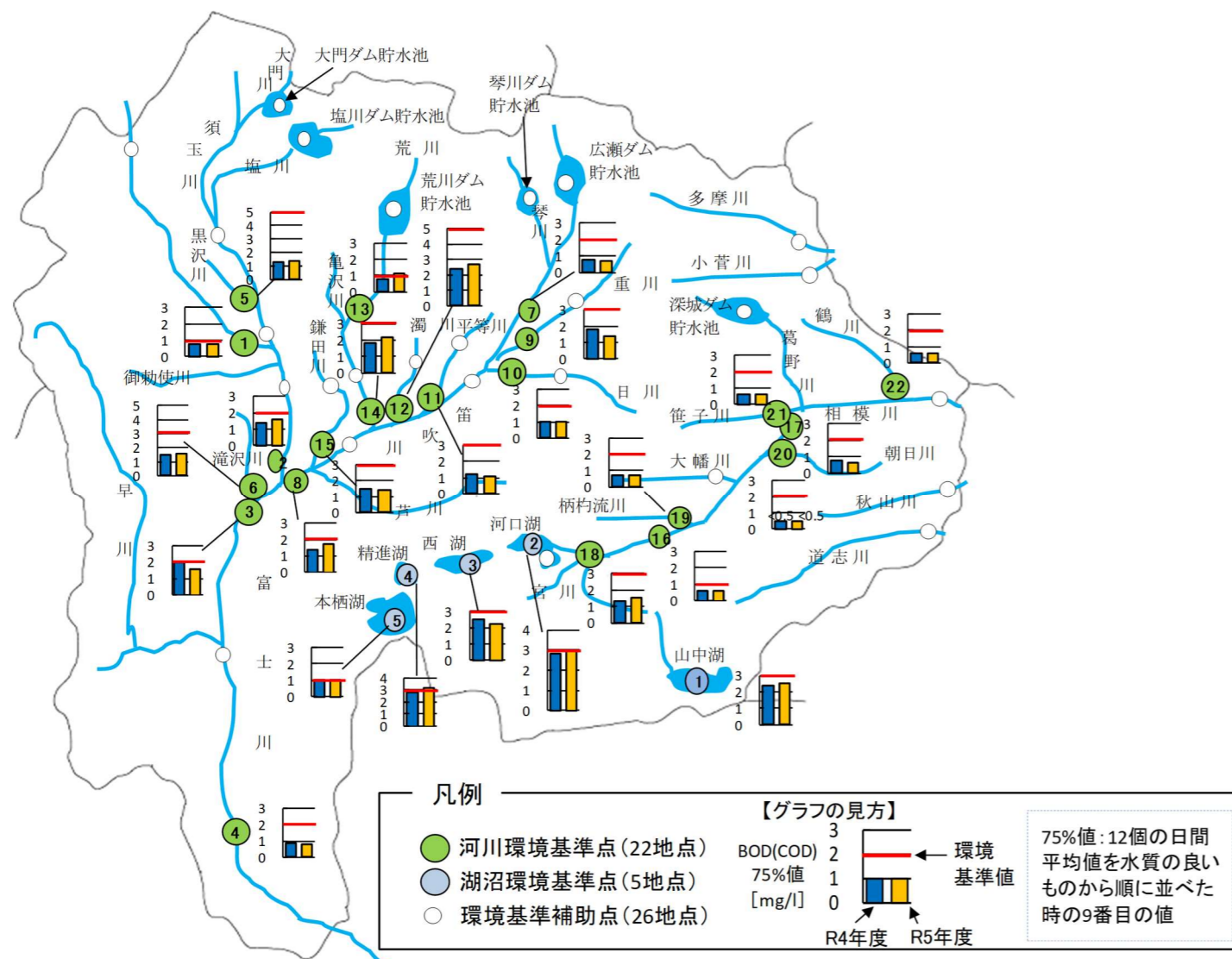
2 公共用水域水質測定結果の概要

(1) 生活環境の保全に関する環境基準項目の測定結果

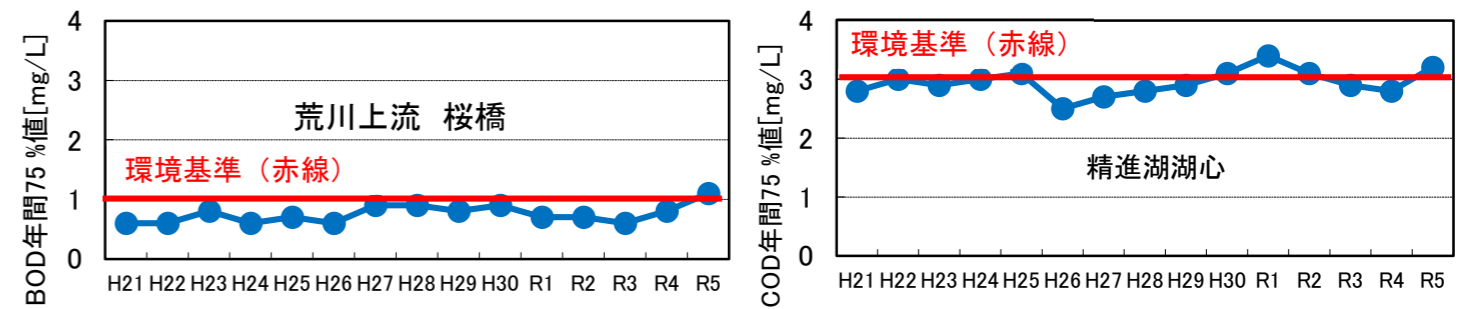
○最も主要な項目である水の汚れの程度を示す項目（河川：BOD、湖沼：COD）について、河川では、荒川上流の桜橋で環境基準を超過し、湖沼では、精進湖湖心で環境基準を超過した。その他の地点においては、環境基準を達成した。

- ・荒川上流 桜橋：BOD年間75%値 1.1 mg/L（類型AA 基準値 1 mg/L）
- ・精進湖 湖心：COD年間75%値 3.2 mg/L（類型A 基準値 3 mg/L）

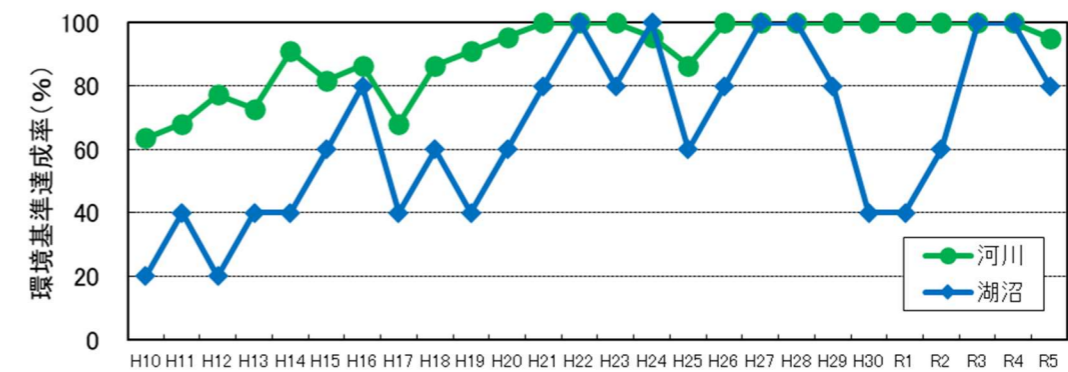
① 地点別測定結果



② 基準超過地点（桜橋、精進湖）における年間75%値の推移（過去15年間）



③ 環境基準達成率の推移

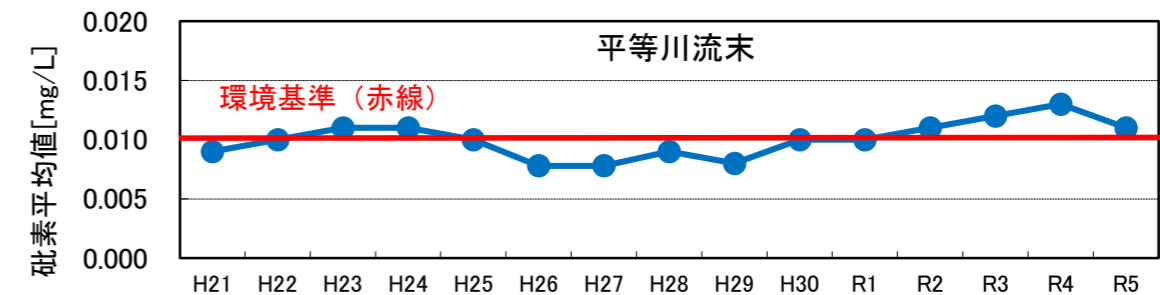


(2) 水生生物の保全に係る環境基準項目の測定結果

○全ての環境基準点において環境基準を達成した。

(3) 人の健康の保護に関する環境基準項目の測定結果

○砒素が、平等川流末（平等川）で環境基準を超過した。従前より環境基準値付近を推移しており、地質由来と推察される。



○砒素以外の項目については、全ての地点で環境基準を達成した。

(4) 要監視項目の測定結果

○測定した全ての項目（32項目）について、指針値以下であった。

3 地下水水質測定結果の概要

(1) 概況調査の結果

1) ローリング調査

目的等：山梨県全体の地下水の状況を把握するため、山梨県内を97メッシュに分割し、2年又は4年で一巡するように全体を調査

結果

①環境基準項目（カドミウム等の全28項目）

○41メッシュ内の井戸で調査を実施したところ、次の環境基準超過があった。

地区	項目	調査結果(年平均)	環境基準
甲府市上阿原町	ふっ素	1.0 mg/L	0.8 mg/L

※同一地域内の井戸でふっ素の継続監視を行っているため、当該井戸で引き続き監視。

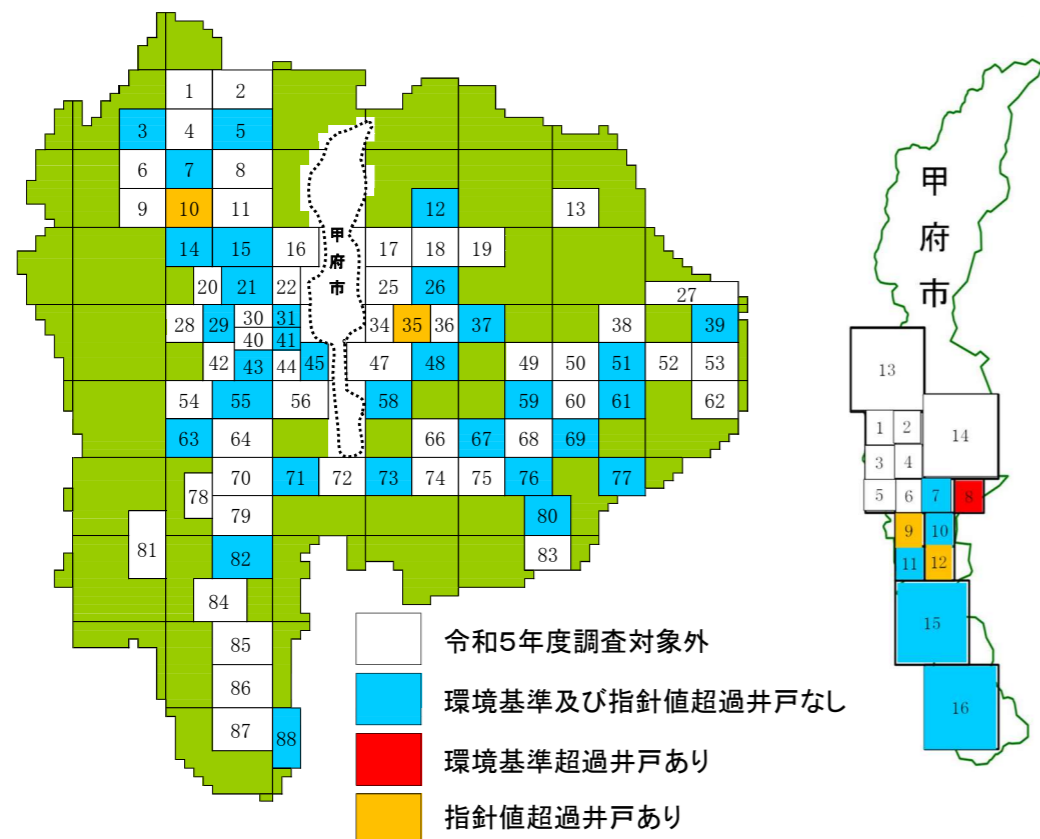
○その他については、全て環境基準を達成した。

②要監視項目（クロロホルム等の全25項目）

○27メッシュ内の井戸で調査を実施したところ、次の指針値超過があった。

地区	項目	調査結果	指針値
笛吹市一宮町上矢作	PFOS 及び PFOA※	130 ng/L	50 ng/L
韮崎市円野町	全マンガン	0.22 mg/L	0.2 mg/L
甲府市後屋町		0.33 mg/L	
甲府市下今井町		0.26 mg/L	

※ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)。



(注) 超過井戸の存在状況をメッシュ単位で色付けしたものであり、地下水汚染の範囲を示すものではない。

2) 定点調査

目的等：重点的に濃度推移等を把握する必要がある地域(土壌汚染が判明した土地の地域等)で汚染の発見や濃度の推移等を把握するために毎年実施する調査

結果：次の11地点で調査を実施し、測定した項目は全ての地点で環境基準を達成した。都留市田原、忍野村忍草、都留市四日市場、韮崎市清哲町(2地点)、韮崎市上祖母石、中央市大田和、中央市極楽寺、南アルプス市藤田、昭和町清水新居、甲州市塩山上於曾

(2) 継続監視調査の結果

目的等：汚染が確認された地域について、継続的に監視を行うための調査

結果：38地点で調査を実施し、22地点で環境基準に適合したが、16地点(うち飲用井戸2地点)で環境基準等を超過した。濃度の経年変化を確認するため、今後も継続的な監視を行っていく。

(3) 汚染井戸周辺地区調査等の結果

①目的

概況調査(ローリング調査)や事業者等からの報告で新たに発見された汚染井戸について、汚染原因の究明のために実施する調査。

②結果

調査結果は下表のとおり。

地区	超過項目	調査結果	調査概要
笛吹市一宮町上矢作 汚染井戸を含む 3地点 (R5年度概況調査で超過)	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素※ (基準値 10 mg/L)	4.1~10 mg/L (汚染井戸含む)	全地点で基準値以下。周辺に汚染源となる事業場は確認されなかった。
	PFOS 及び PFOA (指針値 50 ng/L)	<5 ng/L (周辺2地点) 130 ng/L (汚染井戸)	周辺井戸は指針値以下。周辺に汚染源となる事業場は確認されなかった。令和6年度から継続監視井戸として調査を実施。
北杜市白州町鳥原及び白須 9地点 (井戸所有者の報告により判明)	砒素 (基準値 0.01 mg/L)	<0.005 mg/L	全地点で基準値及び指針値以下。周辺に汚染源となる事業場は確認されなかった。
	全マンガン (指針値 0.2 mg/L)	<0.02 mg/L	
甲府市下飯田四丁目 4地点(R4年度概況調査で超過)		<0.005~0.005 mg/L	全地点で指針値以下。周辺に汚染源となる事業場は確認されなかった。
甲府市寿町 3地点(R4年度概況調査で超過)		<0.005~0.59 mg/L	2地点で指針値超過。周辺に汚染源となる事業場は確認されなかった。

※豊水期におけるローリング調査で環境基準(10 mg/L)を超過したため、調査を実施。渇水期との年平均値は環境基準値以下。